

1 財政の動向及び財政方針

令和3年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。」との基調判断がされており、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。」とされています。

こうしたなかで、政府は、経済への影響に対し、重点的・効果的な支援に万全を期すとされており、さらに成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につながるとされています。

また、感染症対策、ワクチン接種に最優先に取り組みながら、ポストコロナも見据え、グリーン、デジタル、地方の所得向上など、強い経済をつくり上げるとされており、引き続き、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜くとされています。

また、滋賀県においては、滋賀県基本構想及び「ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた基本構想の推進方針」、行政経営方針に基づき、滋賀の強みを活かしながら、これまで進めてきた「ひとの健康と、社会の健康と、自然の健康」をさらに高めることにより、危機に負けず、すべてのひとの「いのち」が等しく守られる、本当の意味での「健康しが」を実現するため、未来への投資として、対話・共感・協働のもと、社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、戦略的かつ効果的な施策を構築し、重点的に取り組むとされています。

本市の財政状況は、歳入については、基幹収入である市税において、新型コロナウイルス感染症等の影響により大きく減少する見込みであり、中長期的にも、市税や地方交付税等の経常的な収入が人口減少等により減少していくことから、一般財源額は減少傾向にあると見込まれます。

一方、歳出については、会計年度任用職員制度の導入等による人件費や、自立支援給付費や生活保護費の増加による扶助費などの義務的経費が増加するほか、市営住宅北新団地の建て替えや道路・河川等のインフラ資産の整備などの大規模な財政需要も見込まれるところ です。

このため、「未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ」という財政計画の基本方針に基づき、一般財源の減少にあわせた行政コストの削減や公共施設等の統廃合など、本市の

人口動態、歳入規模に見合った歳出構造への転換を進め、将来負担を軽減し、もって持続可能で安定的な財政運営を行ってまいります。

各会計における令和3年度の財政方針については以下のとおりです。

<一般会計>

人口減少・少子高齢化という厳しい社会の変化に的確に対応するため、「財政計画」に基づく財政運営を基本としつつ、「長浜市総合計画」に掲げた「新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜」という「めざすまちの姿」を実現するため、「地方創生の取組」や「行財政運営の取組」を着実に推進し、将来世代に過度の負担を残さず、かつ将来の財政需要に対応できる力を確保していく必要があります。一方で、変化する社会経済情勢や市民ニーズに対しても適切かつ迅速な対応が求められ、「長浜市総合計画」の推進に伴う事業や、喫緊の課題である施策については、より効果的な取組が必要となるため、「必要な施策・事業の着実な推進」と「持続可能な行政経営が行える財政構造の確立」の両立を図りながら予算編成を行いました。

このような財政方針に加え、「感染症から市民生活を守る対策」についてももしっかり取り組んだ上で、「日常の安心」と「新たな日常の創造」という観点に立ち、市民の皆様が安心して住み続けられるまちをめざします。

<国民健康保険特別会計>

国民皆保険を支える国民健康保険制度の安定的な運営のため、都道府県化が開始され、さらに県や他市町とともに事務の効率化、標準化及び広域化を推進します。

引き続き、財政の健全化を図るため、保険料の適正な賦課・収納、保険者努力支援制度等による国・県公費等の歳入確保に努めるとともに、被保険者の健康づくり支援や特定健診の受診促進、ジェネリック（後発）医薬品の普及啓発及び重複頻回受診者の健康相談等を実施することで、医療費の適正化を推進し、歳出の削減に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が続くことから、感染症の拡大防止や被保険者の負担軽減のため、傷病手当金や減収した被保険者にかかる国民健康保険料の減免を継続していきます。

<国民健康保険特別会計（直診勘定）>

市では浅井診療所、浅井東診療所、中之郷診療所（上丹生出張診療所、今市出張診療所）、にしあざい診療所（塩津出張診療所、菅浦出張診療所）、の4医科診療所（4出張診療所）と中之郷歯科診療所を運営しています。

また、浅井地区及び西浅井地区の診療所は指定管理者による運営を行い、中之郷診療所は湖北病院へ運営を委任することで、安定的な医療体制の確保を図っています。

例年、患者数は横ばい若しくは減少傾向にあり、特にへき地地域においては、高齢化率が高く医療の需要が増加する一方で、人口減による患者数の減少が見られます。

主な財源である診療報酬も患者数の減少とともに伸び悩んでおり、財政運営は年々厳しくなっています。単年度収支はすべての診療所で赤字となっており、患者数の増加が見込めない状況の中、今後も赤字が続くと予想されます。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、患者の受診控えと薬の長期処方による診療報酬の減少が見込まれます。加えて、感染予防対策が必要であり、例年以上に厳しい財政運営が見込まれます。

令和3年度も引き続き、安定した医療を提供するため、需要と供給のバランスや診療所の役割を検討しつつ、持続可能な医療の提供をめざします。継続的な医療を提供するためには赤字額を圧縮することは不可欠であるため、より効率的な運営を推進していきます。

今後も指定管理者制度の活用や関係医療機関との連携により医師を継続的に確保しながら、診療所経営の健全化をめざします。

<後期高齢者医療保険特別会計>

被保険者数の増加や医療技術の高度化により、医療費が増加傾向にあるなか、将来にわたって高齢者が安心して医療を受けられるように健全な財政運営が必要です。

そのため、保険料収納の確保に努めるとともに、滋賀県後期高齢者広域連合と連携して持続可能な医療制度の構築と財政基盤のさらなる安定化を図ります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により健康寿命の延伸をめざします。

<介護保険特別会計>

高齢者の増加や中長期的に見据えた介護サービスのニーズに対応できるように第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの更なる推進や、高齢者の自立支援・重度化防止、健康づくり・介護予防、社会参加の促進に向けた取組を進めます。

また、介護を必要とする高齢者に必要な介護サービスを安定的に提供するとともに、適切な賦課徴収、保険給付の適正化を図り、介護保険事業の安定した運営を行います。

<休日急患診療所特別会計>

湖北地域では、平成19年度末に湖北広域行政事務センターが休日急患診療所を閉鎖された後、長浜赤十字病院と市立長浜病院において、軽症患者の救急への過剰受診が相次ぎ、本来の救急病院の役割である入院の必要な患者の治療や専門的治療に支障が生じました。また、医療費の増加や病院医師等の疲弊をも招き、地域医療体制が問題化してきました。

そこで、湖北医師会の協力のもと、平成 22 年 4 月から長浜市と米原市と共同で長浜米原休日急患診療所を開設し、休日における一次救急を必要とする患者に対し応急的な診療を行ってきました。開設以降、2 次、3 次救急病院の本来の救急医療推進に一定の効果을上げています。

休日に湖北地域の医療機関（長浜赤十字病院、市立長浜病院、長浜市立湖北病院の救急外来や休日急患診療所）を利用する人のうち、休日急患診療所を利用する人の割合は、平成 22 年の開設から徐々に増加し、令和元年度は 53.5%となりました。しかし、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、受診控えとなり、利用割合が 34.7%に減少したことで診療報酬も減少したため、長浜市、米原市の両市から財源補てんを受けました。

令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えが続くと予想され、診療報酬の増加が見込めないため、米原市からの負担金及び長浜市一般会計繰入金を財源として運営していきます。

このような状況ではありますが、今後も情勢に応じた地域医療体制を確保し、持続可能な休日急患診療所の運営を推進していきます。

<農業集落排水事業特別会計>

農村地域の清潔で快適な生活環境の確保と処理施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し、水洗化率の向上に努めるとともに、処理施設の適正な機能維持を行い、放流水の水質管理に努めます。

次に、公共下水道処理区域内の農業集落排水処理施設については、下水道ビジョンに基づき供用後 30 年を経過した地域から公共下水道処理に切り替えを行っており、令和 2 年度に今地区処理場の接続が完了しました。また、令和 3 年度は、美浜地区処理場及び稲葉地区処理場の接続を実施する予定です。

一方、農業集落排水として残る地域は、人口減少の影響でどの施設も処理能力が過剰となり処理原価が高騰しています。令和 2 年度に実施した最適整備構想では、機能診断調査を踏まえたすべての施設で機能保全コストを算出しました。将来予測を含め、地域に適した施設規模へとなるように統廃合を行います。投資コストを比較しながら事業を継続するための改築、補修、維持管理を一体としたストックマネジメント手法を検討していきます。

今後も、施設の適正な配置と維持管理の効率化に向けた取組を進めます。